

長瀨町告示第106号

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和2年9月18日

長瀨町長 大澤 タキ江



記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権の存続期間	備考
集1 (配1)	長瀨町 大字本野上 1169番地 ほか	33林班 43小班 ほか	山林 保安林	14.09	2020年9月25日 ～ 2035年2月9日	

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	チヂゴウケンシリンクミアイ タクホウリジクミアイヨウ ヨシダヒロフミ
氏名又は名称	秩父広域森林組合 代表理事組合長 吉田廣文
住所	埼玉県秩父市日野田町一丁目7-10
電話番号	0494-26-5231

3 縦覧場所 長瀨町産業観光課 長瀨町ホームページ

4 本告示により、森林所有者及び長瀨町に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。

以上